◎調達機関番号　431　◎所在地番号　13
1　申請が必要となる役務
広告関連業務
2　申請の時期
令和３年10月27日から令和３年11月12日15時までの間、受け付けます。
3　申請の方法
⑴　申請書類等の入手方法　申請書類等は、下記⑵の場所において、申請をしようとする方に随時交付します。
また、日本郵政株式会社ホームページからのダウンロードも可能です。
https://www.japanpost.jp/procurement/
（申請書類）
・説明会参加申込書
・機密情報の取扱いに関する確約書
⑵　申請書類の提出方法及び提出期限　申請書類に必要事項を記入の上、次の場所に持参若しくは郵送してください。
（提出先）〒100―8791 東京都千代田区大手町二丁目３番１号　日本郵政株式会社広報部広報担当
（提出期限）令和３年11月12日15時（郵送の場合は必着）
⑶　申請書類等の作成に用いる言語　日本語
4　申請をすることができない者
次の事項に該当する者は、申請することができません。
⑴　広告関連業務が実施できる広告代理店等でない者
⑵　当グループから取引停止を通知され、その停止期間中の者
⑶　会社更生法の更生手続開始又は民事再生法の再生手続開始の申立をした者（ただし、これらの手続の終結の決定を受けた者を除く。）
⑷　反社会的勢力と認められる者及び反社会的勢力との関与が認められる者、その他当社の規定に定めるもの
5　申請者に求められる義務等
申請者は、上記３の申請書類を提出するとともに、下記６の説明会に必ずご参加ください。
なお、説明会への出席は１社２名までとさせていただきます。
6　説明会
（日時）令和３年11月16日14時00分～
（場所）日本郵政株式会社14階　会議室「中国」
（受付）同上
7　資格審査の方法
上記６の説明会において説明いたします。
8　資格審査結果の通知
審査結果は書面により申請者に通知します。
9　資格の有効期間
原則として、覚書締結日から令和６年３月31日とします。
10　問い合わせ先
日本郵政株式会社広報部広報担当　担当：竹田　電話：03―3477―0197
Ｅ―ＭＡＩＬ：senden.ii@jp-holdings.jp
11　その他
⑴　上記９の有効期間における当グループの個別の広告関連業務に関する委託案件は、本審査に基づく有資格者を契約の相手方として選定します。
ただし、例外として有資格者以外を契約の相手方として選定する場合があります。
⑵　詳細は説明会において説明いたします。

招　　請

意見招請に関する公示

次のとおり調達物品の仕様書案の作成が完了したので、仕様書案に対する意見を招請します。
令和３年10月27日
外務省大臣官房会計課長　貝原健太郎
◎調達機関番号　014　◎所在地番号　13
○第89号
1　調達内容
ただし、令和４年度予算成立を条件とする。
⑴　品目分類番号　26
⑵　購入等物品及び数量
外務省本省庁舎で使用する電気の供給一式
2　意見の提出方法
⑴　意見の提出期限　令和３年11月17日午後５時00分（郵送の場合は必着のこと。）
⑵　提出先　〒100―8919 東京都千代田区霞が関２－２－１　外務省大臣官房会計課管理室　田中　雅浩　電話03―3580―3311　内線2800　ＦＡＸ03―5501―8103
3　仕様書案の交付
⑴　交付期間　令和３年10月27日から令和３年11月17日　午後５時00分
⑵　交付場所　上記２⑵に同じ。
4　Summary
⑴　Classification of the products to be procured : 26
⑵　Nature and quantity of the products to be purchased : Supply of electricity, 1 set.
⑶　Time-limit for the submission of comments : 5 : 00 p.m. November 17, 2021
⑷　Contact point for the notice : TANAKA Masahiro, Financial Affairs Division, Minister's Secretariat, Ministry of Foreign Affairs, 2―2―1 Kasumigaseki, Chiyoda-ku, Tokyo 100―8919 Japan. TEL 03―3580―3311 ext. 2800 FAX 03―5501―8103

意見招請に関する公示

次のとおり調達物品の仕様書案の作成が完了したので、仕様書案に対する意見を招請します。
令和３年10月27日
財務省大臣官房会計課長　山根英一郎
◎調達機関番号　015　◎所在地番号　13
1　調達内容
⑴　品目分類番号　71、27
⑵　購入等件名及び数量
財務省行政情報化ＬＡＮシステム更改に係る調査研究等に関するコンサルティング業務
2　意見の提出方法
⑴　意見の提出期限　令和３年11月17日17時30分（郵送の場合は必着のこと。）
⑵　提出先　〒100―8940 東京都千代田区霞が関３－１－１　財務省東受付室内入札説明室
⑶　問い合わせ先　〒100―8940 東京都千代田区霞が関３－１－１　財務省大臣官房会計課契約第一係　服部顕太郎　電話03―3581―4111　内線2140
3　仕様書案の交付
⑴　交付期間　令和３年10月27日から令和３年11月16日まで。
⑵　交付場所　上記２⑵に同じ。
4　仕様書案の説明会
⑴　開催日時　令和３年11月５日11時00分から
⑵　開催場所　財務省本庁舎Ｂ東62会議室
5　Summary
⑴　Classification of the services to be procured : 71, 27
⑵　Nature and quantity of the services to be required : Consulting service for the research regarding the renewal of the administrative LAN system for the Ministry of Finance.
⑶　Time-limit for the submission of comments : 5 : 30 p.m. November 17, 2021
⑷　Contact point for the notice : HATTORI Kentaro, Procurement Section, Accounts Division, Minister's Secretariat, Ministry of Finance, 3―1―1 Kasumigaseki Chiyoda-ku, Tokyo 100―8940 Japan. TEL 03―3581―4111 ext. 2140

意見招請に関する公示

次のとおり調達物品の仕様書案の作成が完了したので、仕様書案に対する意見を招請します。
令和３年10月27日
支出負担行為担当官
国税庁長官官房会計課長　奈良井　功
◎調達機関番号　015　◎所在地番号　13
1　調達内容
⑴　品目分類番号　14、71、27
⑵　借入物品等及び数量　令和４年度インターネット接続環境用機器及び回線等の借入等一式
2　意見の提出方法
⑴　意見の提出期限　令和３年11月29日17時00分（送付の場合は必着のこと。）
⑵　提出先　〒100―8978 東京都千代田区霞が関３－１－１　国税庁長官官房会計課契約第二係　田中　和佳　電話03―3581―4161　内線3645